

平成30年度事業計画書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人 にんじんの家

1 事業実施の方針

障害者総合支援法改正により、障害者サービスの様々な改善が求められている。利用者への合理的配慮の提供を責務とし、相談支援事業所を通じた支援活動を進めていく。生活介護事業所では、開所日の拡充を行っていく。共同生活援助事業所では、新ユニット開所、空所個室の活用を進めていく。事務局の安定した運営がさらに営めるよう、体制整備に努めると同時に、今後の法人運営の方向性を考えていく。職員の活躍しやすい環境を整備し、法人の働き方改革を進めていく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施 予 定 日 時	実施 予 定 場 所	従事者 の 予 定 人 数	受益対象者 の範囲及び 予 定 人 数	事業費の 予算金額 (千円)
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	共同生活援助事業 主に夜間において、共同生活住居で、食事・入浴・排せつ等、必要な日常生活の支援を行うほか、生活等に関する相談・助言を行う	通年	あんず まつぼっくり ひまわり	6人 3人 4人	4人 4人 5人	42,511
	生活介護事業（日中活動支援） 創作的活動又は生産活動のといった日中の活動を通して支援を行うほか、生活等に関する相談及び助言	週5日	作業所 ほか	13人	20人	39,147
障害者の外出援助、移動支援事業	ガイドヘルパー派遣事業 外出時における移動を伴う援助	随時	利用者の希望場所	6人	13人	389
障害者に関する地域への啓発をすすめる事業	会報の発行 講演会開催 地域交流 地域交流行事	年1回 年1回 年4回	作業所 市民集会所 など	16人	八王子市内の近隣住民（不特定多数）	100